

平成 25 年 2 月 5 日

水管理・国土保全局河川環境課

安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について  
～中間とりまとめを公表します～

(お知らせ)

安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について、社会資本整備審議会河川分科会に「安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方検討小委員会」が設置され、平成 24 年 8 月 9 日より 4 回にわたって審議が行われました。

この度、第 4 回小委員会にて審議された「中間とりまとめ」がまとめられましたので、お知らせします。

なお、「安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方検討小委員会」の審議経過及び公表資料はこちらをご参照下さい。

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204\\_jizokutei01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_jizokutei01.html)

資料 1 委員名簿及びこれまでの経過

資料 2 安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について  
(中間とりまとめ) の主な内容

資料 3 安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について  
(中間とりまとめ) 本文

参考 中間とりまとめの概要

(問い合わせ先)

水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室

企画専門官 笠井雅広、保全技術係長 米沢拓繁

TEL 代表03-5253-8111(内線35462、35466)、直通03-5253-8448

FAX 03-5253-1603